

千葉県版水道ビジョンの策定について

水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画

(千葉県版水道ビジョン)の策定について・・・・・・・・・・ 1

令和2年1月

千葉県総合企画部水政課

水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画（千葉県版水道ビジョン）の策定について

1 基本計画の概要

(1) 策定の趣旨

本県においては、2020 年をピークに人口減少が見込まれる中、将来も引き続き県民に安定して水を届けるため、将来における県内水道の理想像を掲げ、それを実現するための当面 10 年間の取組(各事業体における取組と統合・広域連携による運営基盤強化の方向性)を提示した基本計画を 9 月 10 日に策定・公表したところである。

(2) 計画期間

2019 年度から 2028 年度までの 10 年間

(3) 基本理念

「次世代の千葉を支える水道の確立」

(4) 将来における県内水道の理想像

- ・【持続】安定して水を届ける揺るぎない運営基盤の確立
- ・【安全】県民が安心して飲める良質な水の供給体制の確立
- ・【強靱】災害時にも確実に水を届ける施設・体制の強化

(5) 理想像の実現に向けた 10 年間の取組

ア 個々の水道事業体の具体的な取組

【持続】

○計画的な施設更新の推進

- ・アセットマネジメントに基づく浄水場等の施設や管路の計画的な更新 等

○効率的かつ安定的な経営基盤の確立

- ・定期的な料金水準の見直し、施設のダウンサイジングや統廃合の検討 等

○技術職員の育成、確保と外部連携による技術力の確保

- ・各種研修への参加、積極的なリクルート活動、大規模事業体からの技術支援 等

【安全】

○水質管理体制の強化

- ・水安全計画の策定、計画に基づく適切な水質監視等の実施 等

○水質汚染事故等への対応力の強化

- ・水源における水質異常時の水質監視の強化 等

○簡易専用水道や水道未普及地域の衛生管理の対応

- ・簡易専用水道の法定検査受検の周知・啓発、未普及地域の水道整備の推進 等

【強靱】

○病院等の重要給水施設に供給する施設等の計画的な耐震化の推進

- ・耐震化計画の策定、計画に基づく施設の耐震化の推進 等

○危機管理体制の強化

- ・燃料や復旧用資機材等の備蓄、各事象に対応したマニュアルの整備 等

イ 統合・広域連携による運営基盤強化の方向性

人口減少が見込まれる中、将来にわたり県民に水を安定的に供給するためには、個々の水道事業体において基盤強化の取組を推進する必要があるが、各事業体の取組のみでは限界があることから、以下のとおり、統合・広域連携を積極的に進めていく必要がある。

○基本的な考え方

本県は水源に恵まれず、水源の大部分を利根川水系に依存しており、同じ利根川水系の水を使用する水道事業体の経営基盤に大きな地域格差がある。

このため、広域自治体である県が水源確保と用水供給事業を担い、基礎自治体である市町村が末端給水事業を担うことを基本に取り組みものとする。

○水道用水供給事業

九十九里・南房総地域の用水供給事業体と県営水道の統合を、リーディングケースとして取り組み、その検討状況を勘案し、適切な時期に、他の用水供給事業体との統合に向け、合意形成を図っていく。

○末端給水事業

・県営水道が給水している地域

各市の水道事業に対する関わり方も異なっていることから、これまでの経緯や県と市の役割分担を踏まえ、関係市と十分に対話を行いながら検討を行っていく。

・上記以外の地域

現在の用水供給事業体と、その構成市町村の枠組み（8 ブロック）を基本に、具体的な検討を行う。

水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画（千葉県版水道ビジョン） 概要

第1章 水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画の概要と基本理念

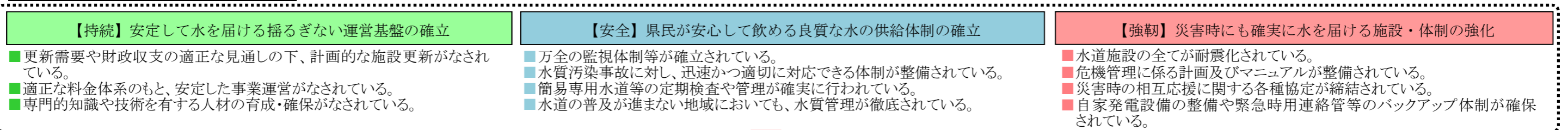
I 趣旨

- 将来にわたり県民に水を安定して届けるためには、水道事業体の経営健全化、水道施設の更新や耐震化、技術の確保・継承など様々な課題に対処する必要がある。
- 本県では、これまで市町村水道総合対策事業補助金等の各種補助制度の活用により、水道事業体の経営基盤強化に努めるとともに、「県内水道の統合・広域化の当面の考え方」等を公表し、県内水道の統合等に向けて、取り組んできたところである。
- 本県においても、2020年をピークに人口減少が見込まれる中、将来にわたり県民に安定して水を届けるためには、県内水道事業体の運営基盤の更なる強化を図る必要があることから、県内水道が目指すべき目標を掲げ、それを実現するための今後10年間の取組を提示した「水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画」を策定する。

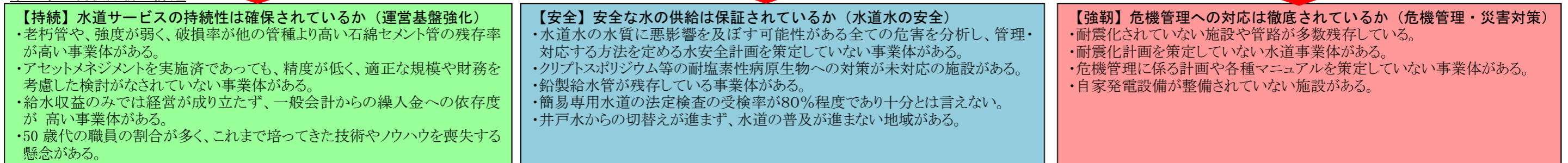
II 計画期間 2028年度までの10年間

III 基本理念 **次世代の千葉を支える水道の確立**

第3章 将来における県内水道の理想像

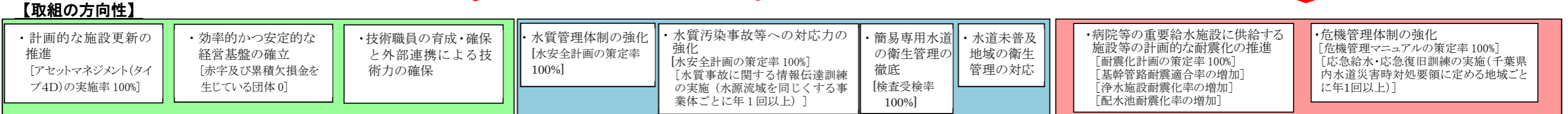


第4章 現状分析・課題

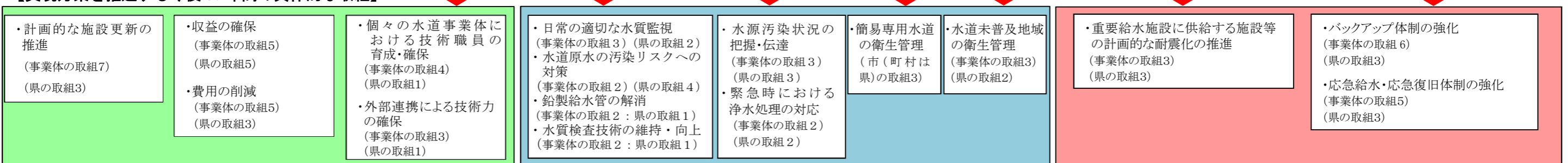


第5章 今後10年間における取組の方向性と具体的な取組

第1節 個々の水道事業体の具体的な取組



【実現方を推進する今後10年間の具体的な取組】



第2節 統合・広域連携による運営基盤強化の方向性

今後、本県においても人口減少が見込まれる中、将来にわたり県民に水を安定的に供給するためには、水道事業体の経営健全化、技術の確保・継承、施設の整備・更新といった課題の解決を図る必要があり、個々の事業体において、上記の取組を推進する必要があるが、個々の事業体の取組のみでは限界があることから、統合・広域連携を積極的に進めていく必要がある。

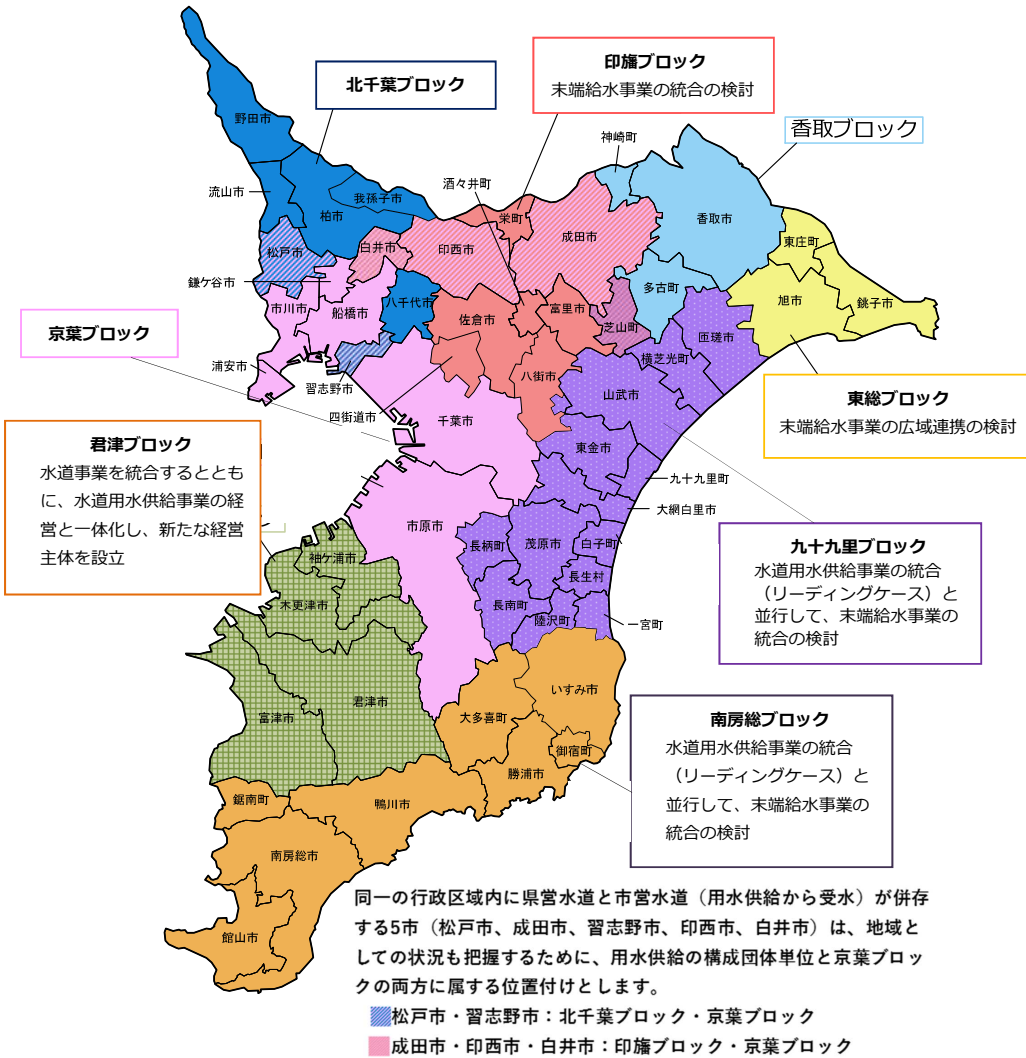
こうした中、本県は水源に恵まれておらず、水源の大部分を利根川水系に依存していることや、同じ利根川水系の水を使用する水道事業体の経営基盤に大きな地域格差があることから、人口減少下においても、安定的かつ確実に県内全域に水を供給するため、県内全域を一つの圏域と捉え、広域的自治体である県が広域的な水源の確保及び水道用水供給事業の役割を担い、基礎的自治体である市町村が末端給水事業を担うという考え方を基本に、以下のとおり統合・広域連携に取り組むものとする。

○水道用水供給事業
 運営基盤の脆弱な九十九里地域・南房総地域の用水供給事業体と県営水道の統合をリーディングケースとして取り組み、その検討状況を勘案し、適切な時期に、他の水道用水供給事業体との統合に向け、地域の市町村等と十分な対話を行い、合意形成を図って行く。

○末端給水事業

- 県営水道が給水している地域
 県と市が給水している市がある一方、県のみが給水している市があり、各市の水道事業に対する関わり方も異なっていることから、これまでの経緯や県と市の役割分担を踏まえながら、地域の水道事業の在り方について、関係市と十分に対話を行いながら検討を行っていく。
- 上記以外の地域
 水道事業体の経営基盤が地域により大きな格差がある中、地域の水道用水供給事業体から同様に受水している点や、社会的条件が類似している点から、現在の水道用水供給事業体とその構成市町村の枠組みを基本に、県内8ブロックを設定し、このブロックを基本に各地域において統合・広域連携の具体的な検討を行うことが望ましい。そのため、県においては地域における統合・広域連携の検討等に対し、必要な支援を行っていく。

ブロックの区分



同一の行政区域内に県営水道と市営水道（用水供給から受水）が併存する5市（松戸市、成田市、習志野市、印西市、白井市）は、地域としての状況も把握するために、用水供給の構成団体単位と京葉ブロックの両方に属する位置付けとします。

- 松戸市・習志野市：北千葉ブロック・京葉ブロック
- 成田市・印西市・白井市：印旛ブロック・京葉ブロック

また、公営の水道がない芝山町は、隣接する地域との連携を想定し、印旛ブロックと九十九里ブロックの両方に属する位置付けとします。

- 芝山町：印旛ブロック・九十九里ブロック

ブロックの区分

ブロック名	市町村	事業	
京 葉	千葉市、市川市、船橋市 松戸市、成田市、習志野市 市原市、鎌ヶ谷市、浦安市 印西市、白井市 計 11 市	上水道事業	千葉県、千葉市、市原市、松戸市 習志野市、成田市、印西市 白井市
		簡易水道事業	成田市（伊能・桜田地区） 成田市（滑川・高岡地区）
北千葉	松戸市、野田市、習志野市 柏市、流山市、八千代市 我孫子市 計 7 市	水道用水供給事業	北千葉広域水道企業団
		上水道事業	松戸市、習志野市、野田市、柏市 流山市、八千代市、我孫子市
君 津	木更津市、君津市、富津市 袖ヶ浦市 計 4 市	水道用水供給事業	かずさ水道広域連合企業団
		上水道事業	
印 旛	成田市、佐倉市、四街道市 八街市、印西市、白井市 富里市、酒々井町、栄町 芝山町 計 7 市 3 町	水道用水供給事業	印旛郡市広域市町村圏事務組合
		上水道事業	成田市、佐倉市、四街道市 酒々井町、八街市、富里市 印西市、長門川水道企業団 白井市
		簡易水道事業	成田市（伊能・桜田地区） 成田市（滑川・高岡地区）
香 取	香取市、神崎町、多古町 計 1 市 2 町	上水道事業	香取市（佐原地区） 香取市（小見川・山田地区） 多古町、神崎町
		簡易水道事業	香取市（栗源地区）
東 総	銚子市、旭市、東庄町 計 2 市 1 町	水道用水供給事業	東総広域水道企業団
		上水道事業	銚子市、東庄町（第1）、 東庄町（第2）、旭市
九十九里	茂原市、東金市、匝瑳市 山武市、大網白里市 九十九里町、芝山町 横芝光町、一宮町、陸沢町 白子町、長柄町、長南町 長生村 計 5 市 8 町 1 村	水道用水供給事業	九十九里地域水道企業団
		上水道事業	八咫水道企業団 山武郡市広域水道企業団 長生郡市広域市町村圏組合 山武市
南房総	館山市、勝浦市、鴨川市 南房総市、いすみ市 大多喜町、御宿町、鋸南町 計 5 市 3 町	水道用水供給事業	南房総広域水道企業団
		上水道事業	勝浦市、大多喜町、いすみ市 御宿町、鴨川市、南房総市 鋸南町、三芳水道企業団

同一の行政区域内に県営水道と市営水道（用水供給から受水）が併存する5市（松戸市、成田市、習志野市、印西市、白井市）を、地域としての状況も把握するため、用水供給の構成団体単位と京葉ブロックの両方に属する位置付けとする。

- 松戸市・習志野市：北千葉ブロック・京葉ブロック
- 成田市・印西市・白井市：印旛ブロック・京葉ブロック

また、公営の水道がない芝山町は隣接する地域との連携を想定し、印旛ブロックと九十九里ブロックの両方に属する位置付けとする。

- 芝山町：印旛ブロック・九十九里ブロック